

デジタル応援券購入にあたる大切なお知らせ

デジタル応援券購入は「本人の携帯」+「本人名義のクレジットカード登録」で購入することをルール（一部の方の買い占めを防ぎ、幅広い方に購入をしていただくため）に、本事業は実施しています。補足：クレジットカードは、契約の申し込みをした本人以外の使用が禁じられており、クレジットカード会社の規約（約款）に記載されています。

ルールをご理解のうえ、デジタル応援券の購入をお願いします。

11月1日（水）からデジタル応援券購入にかかる操作方法などの問い合わせ専用窓口（コールセンター）を設置します。
応援券を購入する操作が不安な方は、右記コールセンターをご活用下さい。

伊達市プレミアム応援券
コールセンター
☎0570-017222

デジタル応援券購入にあたって

- 必要条件**
- スマートフォン等を所有しLINEアプリをダウンロードしていること。
 - LINEで「伊達市プレミアム応援券」を友達登録していること。
 - クレジットカードを所有していること。

デジタル応援券の購入および利用について

1 購入方法について

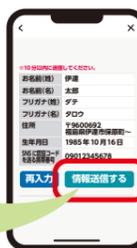
①チラシ表紙にあるQRコードをスマートフォンで読み込みLINEの友達登録をして下さい。



②販売開始になりましたら購入画面に進み、**利用規約等をご確認頂き、同意の上**で必要情報（お名前・住所など）を入力して下さい。

※ここで登録した情報は変更できませんので、情報送信する前に間違いがないか確認してください。

入力した内容を確認して、間違いがなければ「情報送信する」ボタンをタップします。



③SMS認証をし、購入ステップへと進んで下さい。

SMSで届いた認証番号を入力して、確認ボタンをタップします。

※SMSが届かない場合は、再送ボタンをタップするか、黄色の「電話する」ボタンで認証番号の確認を行ってください。



④応援券の購入口数を選択しカード決済を実行して下さい。

購入口数の確認画面が表示されるので、間違いがなければ「カードで決済」ボタンをタップします。



⑤クレジットカード決済が完了すれば手続き終了です。

クレジット番号などの必要な項目を入力後、青色の「決済を実行する」ボタンをタップします。



⑥最後に応援券が付与されていることを確認して下さい。



2 お店で利用するとき



①レジ横のQRコードを読み込み、利用店舗を確認し、利用金額欄に金額を入力します。



②「STEP2を表示する」をタップします。
※ここまでのステップはご利用者側の対応となります。次の③の画面からは店員と一緒にチェックする作業になります。



③ご利用者が、赤い「使用する」ボタンをタップすると利用が確定します。
※確定後は金額の修正などはできませんので十分ご注意ください。

必ず 利用店舗名 利用金額 を確認し「使用する」という赤色ボタンを利用者がタップするのを確認して下さい。 お店の方へ

④利用が確定すると、下のような画面が表示されて、お会計が終了します。



お会計が終了。ありがとうございました。
会計後に、ここが動いていればOK!

Date City

伊達市プレミアム 応援券

第2弾 販売

Premium Support Ticket

50%のお得な プレミアム付き!!

大好評 デジタル 応援券!!

※紙の応援券の 第2弾販売は ありません。

利用できる店舗	紙とデジタルで利用できる店舗が異なります。詳しくはチラシ中面をご覧ください。	<p>デジタル応援券購入は ↑↑こちらから↑↑</p>
プレミアム率	50%のプレミアム 1セット:7,500円分の商品券を5,000円で販売 (全店共通券が3,000円分、小規模店専用券が4,500円分)	
販売方法	スマートフォンで上記のQRコードを読み込み、販売開始になりましたら希望するセット数を購入ください。売り切れ次第終了になります。 ※紙の応援券の第2弾販売はありません。	
販売金額	1～4セットでの販売 (販売金額 5,000円、10,000円、15,000円、20,000円)	
利用単位	1円単位	支払方法
販売開始	11月1日(水)9:00～販売開始 ※無くなり次第終了	クレジットカードでのお支払い
購入場所	各自スマートフォンで購入ください。 ※詳しくは裏面をご覧ください。	
スタンプラリー	500円以上の買い物で参加できます。 ※第1弾で配布したハガキをご利用ください。	

注意事項

- 1、応援券は再発行できません。盗難、紛失、滅失または偽造、模造等に対して、伊達市商工会広域連携協議会は責任を負いません。
- 2、加盟店舗において、有効期限 令和6年1月31日(水)までご利用頂けます。期限を過ぎた場合は無効となります。
- 3、応援券の交換又は売買、現金との引き換えはできません。また、お釣りは出ません。
- 4、応援券裏面の右上枠に加盟店舗印のある応援券は、使用できません。
- 5、応援券は転売禁止です。
- 6、偽造しての使用は禁止です。偽造が発覚した場合には警察へ通報します。



応援券利用 有効期限

令和6年1月31日(水)まで

販売対象者

伊達市在住及び伊達市内在勤者

対象以外のもの

- 振込手数料、水道料金、電気料金などの支払い
- 商品券、ビール券、酒券、図書券、切手、郵便はがき、印紙、プリペイドカード、乗車券等の換金性の高いものの購入
- 不動産、自動車等の資産価値の高い商品の購入
- たばこ事業法(昭和59年8月10日法律第68号)第2条第1項第3号に規定する製造たばこの購入

- 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第5項に規定する営業に係る支払い
- 現金との換金、金融機関への預け入れ
- 各加盟店舗が利用対象外として指定する商品
- 国税、地方税、使用料等の公租公課
- その他、市及び主催団体が適当でないものと認めたもの

問合せ先：伊達市プレミアム応援券コールセンター ☎0570-017222

伊達市商工会広域連携協議会 (伊達市商工会/保原町商工会)